

## 将来大気環境濃度予測シミュレーションの進め方について（案）

自動車 NOx・PM 法に基づく基本方針(平成 27 年度における常時監視局全局での環境基準の達成)を踏まえ、条例を廃止した場合や規制条件を変更した場合等について検討を行う。

## 検討 1) 条例を廃止した場合の将来大気環境濃度の検討

条例による運行規制を平成 23 年度末に廃止すると仮定した場合の平成 24 年度及び平成 27 年度の大気環境濃度を推計する。

## 自動車排出ガス係数

自動車排出ガス係数は、下記の地点によるナンバープレート調査を踏まえて決定する排出ガス規制区分構成率を基に設定する。

- ア) 条例対象地域外かつ自動車 NOx・PM 法の対策地域内の地点
- イ) 自動車 NOx・PM 法の対策地域外の地点

## 予測項目

- ・ NO<sub>2</sub> 日平均値の年間 98% 値
- ・ SPM 日平均値の年間 2% 除外値

## 評価地点

- ・ 県及び市の大気汚染常時監視測定局（一般大気環境測定局、自動車排出ガス測定局）
- ・ 尼崎公害訴訟和解条項に基づき国土交通省（道路管理者）が設置した監視測定局

## 検討 2) 条例の規制条件の検討

検討 1 の結果を踏まえ、条例の継続、廃止、規制条件の変更について検討を加える。

## 自動車排出ガス係数

自動車排出ガス係数は、条例規制のケース毎に、下記の地点によるナンバープレート調査を踏まえて決定する排出ガス規制区分構成率を基に設定する。

- ア) 条例対象地域内の地点
- イ) 条例対象地域外かつ自動車 NOx・PM 法の対策地域内の地点
- ウ) 自動車 NOx・PM 法の対策地域外の地点

## 予測項目

- ・ NO<sub>2</sub> 日平均値の年間 98% 値
- ・ SPM 日平均値の年間 2% 除外値

## 評価地点

- ・ 県及び市の大気汚染常時監視測定局（一般大気環境測定局、自動車排出ガス測定局）
- ・ 尼崎公害訴訟和解条項に基づき国土交通省（道路管理者）が設置した監視測定局

## 検討 3) 今後の条例規制のあり方の検討

検討 1 及び 2 による大気汚染常時監視測定局及び国土交通省設置監視測定局における予測結果の評価を踏まえ、今後の条例規制のあり方について検討する。